

施策No.19 子どもを産み育てやすい環境の充実

施策の目的

対象	意図
妊婦、子ども、子育て世帯	安心して産み、育てられる

現状

本市には、公立幼稚園1箇所、幼保連携型認定こども園1箇所、私立保育所12箇所（分園含む）、幼児学級1箇所、事業所内保育所2箇所が設置されており、入所率は80%を超え、待機児童がいない状況となっています。

また、発達に課題のある子どもたちの療育を担う発達支援センターが1箇所、放課後等デイサービス事業は、平成27年度から新たに1事業所が開所して2箇所、子育て支援センターが2箇所、児童クラブは平成27年度から新たに1箇所開設して計13箇所、放課後子ども教室は4箇所設置されています。

市内には、出産を扱える産婦人科が1箇所、小児科は公立病院を含む2箇所に計4名の小児科医が常勤しています。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成や子ども安心医療費助成、子ども医療費資金貸付基金の創設、平成27年度からは第3子以降保育料無料化を実施しています。

また、子どもの健康を守るため、国の定期接種化に先だって、HIBワクチンや小児肺炎球菌ワクチンの接種助成に取り組み、平成27年度からは、ロタウイルスの予防接種に係る経費の補助を実施しています。

市には、妊娠期から18歳までの子どもとその保護者を対象とした相談機関であるトータルサポートセンターが設置されており、児童虐待等の支援も実施しています。

市民意識調査によると、「子どもを産みやすい環境が整っている」と答えた20歳から49歳までの女性の割合は、前回の39.5%から45.3%に上昇しており、産婦人科の維持や小児科医の増員などの効果がみられます。

今後の状況変化

- 子ども・子育て支援法をはじめとする、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から実施され、幼保連携型認定こども園*の設置や、市町村が主体となり子育てを支援する「子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。
- 少子化対策が国の重要な施策となり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も含めて、今後も国・県の動向を注視する必要があります。

課題

- 産婦人科や小児科など、現在の医療体制を維持する必要があります。
- 子育て不安解消のための相談体制の充実や、子育て中の人たちが集える場を確保する必要があります。
- 子育て支援サービスや保育サービスなど、ニーズにあったサービスを提供するとともに、子育てに関する情報発信を行う必要があります。
- 身近な地域で安心して子育てを行えるよう、子育て支援拠点の充実を図る必要があります。
- 保育所や幼稚園にかかる費用の助成や医療費の助成、国の制度による各種手当の支給など、経済的支援を継続して行う必要があります。
- 受益者負担の考えに基づき、適正な料金を徴収する必要があります。
- 市の実施している子育てに関する取組みを、広く周知する必要があります。

～施策の方針～

身近な地域で出産、育児が行えるよう、関係機関と連携して、産婦人科医・小児科医の維持確保に努めます。また、保健・医療機関・福祉のネットワーク化や子育て支援事業の充実を図ります。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 「子どもを産みやすい環境が整っている」と答えた20～49歳の女性の割合【市民意識調査】	39.5%	45.3%	48.4% (45.3%)
	43.0%		
B 「子育てしやすい環境が整っている」と思っている市民の割合【市民意識調査】	59.1%	50.4%	70.0% (50.4%)
	70.0%		
C 子育てに関する不安や負担を感じている子育て中の市民の割合【市民意識調査】	69.3%	67.2%	59.0% (67.2%)
	59.0%		

目標設定の考え方

- A：子どもを産みやすい環境が整っていると答えた20～49歳の女性の割合は、平成27年度の目標値であった43.0%に対し、平成26年度に45.3%の実績となり、一定の成果は上がっていると考えられます。平成32年度における成り行き値は、平成26年度水準で推移すると見込みます。目標値は、引き続き、産婦人科や小児科の確保に努め安心感を提供することにより、20～49歳のなかで数値の高い30～39歳の実績値である48.4%をめざします。
- B：子育てしやすい環境が整っていると思っている市民の割合は、平成26年度の実績値が50.4%であり、平成21年度の実績値59.1%より低下しています。特に、子育て世代である20～39歳の実績が低く、施策の効果をあまり感じていない状況にあると思われます。今後も、平成26年度の水準で推移することが予想されるため、平成32年度における成り行き値は50.4%と見込みます。目標値は、保護者の身近なところで支援できる子育て支援センターの整備と活動の充実、働く保護者の保育サービスの充実、積極的な子育て情報の提供や情報発信を実施することにより、70.0%をめざします。
- C：子育てに関する不安や負担を感じている子育て中の市民の割合は、平成26年度の実績値が67.2%であり、平成27年度の目標値である59.0%には届かないものの減少傾向にあります。今後も、平成26年度水準で推移すると予想し、平成32年度における成り行き値は67.2%と見込みます。目標値は、市民アンケートによると、医療機関や働く世代の職場が不足しているという意見が多いため、引き続き、医療機関や医師の確保に努めるとともに、雇用の場の確保や経済的負担の軽減にも取り組み、59.0%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- 産婦人科のサポートや医師確保のため、医師会や県・大学病院等と連携し医療体制の維持に努めます。

第2章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

- ・ 身近な所で相談・支援できる子育て支援センターの機能強化として、総合交流拠点施設（旧大口南中学校）の活用により、子育てに不安を感じる保護者を地域全体で支援するため、多世代交流や地域交流の体制づくりに取り組みます。
- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」に沿った、教育・保育給付や地域子育て支援事業を実施し、安心して子育てできる環境整備に努めます。
- ・ 子育て中の保護者に対し、医療費の助成や予防接種の助成など子育ての経済的負担の軽減を継続して行います。
- ・ 市で取り組んでいる子育てに関する施策の情報発信に努め、広く市民に周知します。

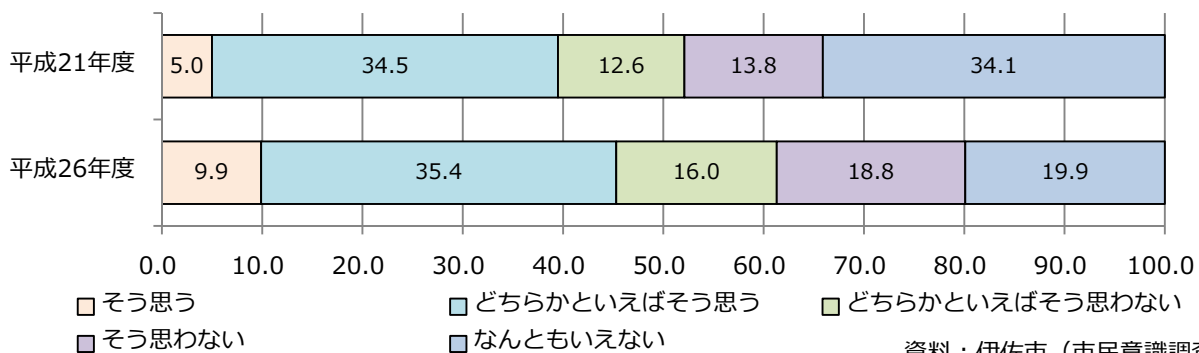
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者は、保護者としての自覚と責任をもって子育てを行います。 ▶ 事業所等は、子育てと仕事の両立ができるような支援体制を図ります。 ▶ 地域や各種団体は、ボランティア活動などにより子どもを見守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全安心に妊娠、出産、育児できる環境づくりに努めます。 ▶ 保育所、学童クラブや地域子育て支援事業など子育て支援サービスを提供します。 ▶ 子育て支援センターやトータルサポートセンターの相談機能の充実を図ります。 ▶ 妊娠・出産や子育てに関する情報提供に努めます。 ▶ 子育て家庭の負担軽減を図ります。

まちづくりの横断的課題 ～安全安心・定住の推進～との連携

市民が安心して生活できるためには、身近な地域で出産、育児のできる環境を整備することが重要です。また、子育てに不安を感じる保護者を地域全体で支援することで、安心感が高まり、そのような住民が増えることが「定住」につながります。このための取組みとして、産婦人科や小児科などの医療体制の維持や子育てに関する取組みを広く周知することが重点となります。

【子どもを産みやすい環境が整っていると答えた20～49歳の女性の割合（%）】



幼保連携型認定子ども園：幼稚園的機能と保育所的機能の両方を合わせて持つ単一の施設で、小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。